

令和5年度 第4回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和6年3月28日(木) 午前10時から午前11時30分まで				
開催場所	瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室				
出席委員	17名	欠席委員	7名	傍聴者	8名
会議概要	<p>1 会長あいさつ (事務局) 会長を務める市長は本日欠席でございますので、申し訳ありませんが、次に進ませていただきます。</p> <p>2 議長あいさつ (議長) 本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。 いよいよ3月も終わりが近づき、新年度がもうすぐ始まろうとしています。新年度になると様々な制度が変わることがありますが、瀬戸市の実情に合う交通システムと一緒に検討できればと思いますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項 令和5年度瀬戸市地域公共交通会議補正予算 別紙資料1に従って事務局から説明</p> <p>(質疑応答) (議長) ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等ございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(公募市民) 歳出のうち事業費において公共交通の利用を促進する施策関係と円滑な乗継環境の確保関係の支出内容はどのようなものなのでしょうか。</p> <p>(議長) 予算の支出内容についての確認です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 公共交通の利用を促進する施策関係については、公共交通マップの作成費用が主なものとなっており、今年度は3,500部作成しております。また、品野おでかけバスの車両に貼り付けるステッカーなどの作成費用もございます。 次に円滑な乗継環境の確保関係については、バス停の工事など環境整備のための費用となっておりますが、今年度は実施していないため費用は発生しておりません。</p>				

(議長)

今年度の金額の実績は次回の公共交通での決算で詳しく報告があると思います。今回は現時点で予算が足りないと思込まれるものについて補正予算で調整するものでした。他はいかがでしょうか。

(公募市民)

市内基幹バス運行関係について400万円の補正予算については、人件費等の増加が主な要因とのことでしたが、例えば賃金が上がったなど詳細の理由を確認させていただきます。

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

人件費が年々増加している点が一番の要因となりますが、他にも燃料費の高騰も挙げられます。また、新型コロナウイルス感染症が拡大していた頃は夜時間帯において運行を休止していたこともおり、現在は運行の休止がないため、経費が増加しているように見えるという面もあると思います。補足となりますが、市内基幹バス運行関係の事業費については、3月31日をもって判明するものとなりますので今回の補正予算の金額は見込みより少し余裕をもった金額となる点をご承知おきください。

(議長)

名鉄バス様からも補足がありましたらご説明をお願いします。

(名鉄バス(株))

事務局から話があったとおり、世の中の物価が上昇していることに伴い、人件費も上がっております。大変申し訳ありませんが、運転手確保のためには避けられないものとなっております。また、こちら事務局から話があったとおりとなりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大していた頃は運行を抑制していたこともあって現在の経費がより増加しているように見える側面もあると思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (2) 協議事項 令和6年度瀬戸市地域公共交通会議予算
別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお

受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

今年度の補正後予算額と比較して令和6年度当初予算は減額となっておりますが、利用促進が図られた結果、運賃収入が増加し、支出が下がる見込みということでしょうか。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

令和6年度当初予算額は令和5年度当初予算額を基に考えられますが、こちらとほとんど同等の金額となっております。ただ、令和5年度当初予算額と比較しても約100万円予算が減額となっている点については、利用者数が少しずつ回復傾向にあるため運賃収入が増加することを見込んだものとなります。

(議長)

令和6年度当初予算を検討するタイミングが令和5年度の補正予算を検討するタイミングより前のため参考となる予算が令和5年度当初予算となるものです。他はいかがでしょうか。

(公募市民)

予算の検討は長期間に渡るものなので致し方ないとは思いますが、人件費は経常の支出となるため少しずつ増加することも考慮したうえで予算を決定してもらえたらと思います。

(議長)

今のご意見も踏まえて今後も検討してもらえればと思います。
この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 コミュニティバス「本地おでかけバス」の実証実験
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらについて皆様からご意見はありますか。

(公募市民)

対象区域が限定された理由を教えてください。

(事務局)

実証実験を行う時間帯の主な利用者は対象地域としている本地地域の方という点

と実証実験段階ということもあり、他の公共交通機関に大きな影響がないように設定しているため今回のような対象区域となっております。

(公募市民)

品野おでかけバスはタクシー車両を使用しておりますが、本地おでかけバスは従来のバス車両のみを使用することとしている理由を教えてください。

(事務局)

本案を検討するにあたって地元からの要望としてはできる限り既存の運行から変えずにバス停からご自宅が遠い方に対応できる方法を一緒に検討してほしいというものでした。そのため利用が少ない一部便のみの運行方法の変更となり、その時間帯のみ運行車両を変えるとさらに運用が複雑になるため既存の車両を用いることとしております。

(公募市民)

資料3-2の資料において変更理由に道路状況を考慮した運行ダイヤとするものとしておりますが、具体的には何を指しているのでしょうか。

(事務局)

道路状況を考慮した運行ダイヤとするものについては、現在午前中の時間帯において陶生病院付近において道路の混雑によりダイヤの遅延が発生しているため時間に余裕をもたせるように変更するものとなります。

(公募市民)

運行ダイヤの変更については理解しましたが、運行日の変更についての検討はされなかったのでしょうか。

(事務局)

相談会等で一部意見はありましたが、利用者によって意見が違うため今回は変更せず、今後の利用状況によって検討できればと考えております。

(公募市民)

品野おでかけバスはタクシーを用いて300円ですが、本地おでかけバスはバス車両を用いて300円となっております。300円に料金を設定した理由を教えてください。

(事務局)

料金設定については、車両によって設定しているのではなく、原則希望場所で降車できるという運行内容によって変えているものになります。

(公募市民)

本地おでかけバスは道路運送法第21条にて実証実験を行うわけですが、実証実験期間を3月31日までに設定した理由を教えてください。

(事務局)

実証実験期間を3月31日までに設定した理由としては、まず実証実験の結果を

得るためには一定期間を設ける必要があるということと分かりやすい時期までを期間とするため年度代わりの3月31日までを実証実験期間とさせていただきます。

(公募市民)

ニーズに合わせて新しい方法を取り入れていくことはとても良いことだと思いますが、少し複雑な運行方法だと感じています。公共交通は、既存の利用者が便利になるだけでなく新しい利用者も増やすことが最終的な目標になりますので、地域住民と協力して利用方法を丁寧に説明してもらえればと思います。

(事務局)

まずは地域の皆様に本地おでかけバスについて知ってもらう必要があると思いますので、説明会などお伝えする機会を設けていきます。また、意見があったとおり、最終的には新しい利用者を増やすことが目標となりますので、今までバス停が遠くて利用を諦めていた方にも利用しやすいようになり利用者数が増加していけば良いと考えております。

(瀬戸自動車運送(株) 瀬戸旭タクシー部会)

本件については、利便性が上がるのはもちろんバスやタクシーを複合的に利用させていければと考えています。そうすることで外出がしやすくなり、現在の利用者から増えていくと思っております。

また、先ほど品野おでかけバスの話がありましたが、品野地域と本地地域では明らかに利用ニーズが異なっていることが分かっております。品野地域では、しなのバスセンターやバロー品野店へ利用が集中しておりますが、本地地域は、様々な場所への利用があります。利用ニーズが路線や地域によって違う中でできる限り地域に合った方法へ変化させていければと思いますのでご理解いただければと思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。

(副議長)

品野おでかけバスを含めて新しい取り組みで利用者の利便性を高めようとチャレンジをすることはとても大事なことで思っております。ただ、社会実験で運用が変わるため周知が重要になりますので、公共交通マップの更新をどのようにするか検討いただければと思いますが、予定はありますでしょうか。

(事務局)

7月に大きく運用が変わるため、改正に間に合うように品野おでかけバスも含めて公共交通マップの更新を行う予定です。それによって分かりやすい情報提供に努めて参る予定ですので、ご承知おきください。

(議長)

実証実験を行った後、運行方法をどのようにするか判断をいつ頃行うかも教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

秋もしくは冬に令和6年度第2回瀬戸市地域公共交通会議を開催する予定のためそちらで今後の運行方法について協議できればと考えております。

(議長)

実証実験を延長することも考えられるということですね。どの時点で本格運行にするかは慎重に検討できればと思います。本地線については近隣市にも影響がある路線だと思いますが、どのように対応しているのでしょうか。

(事務局)

本件については、1月末に長久手市及び尾張旭市にご説明し、内容についてご理解を得ております。今後も情報共有をしながら進めさせていただきます。

(議長)

他はいかがでしょうか。
この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 協議事項 コミュニティバス上之山線の運行ダイヤ及び便数の見直し
別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

上之山線は利用者が多いため増便することで追加車両が減るという側面もあるのでしょうか。

(事務局)

追加車両が最も多いのはこうはん線となりますが、次いで上之山線も多くなっております。そのため今回の増便により、追加車両が減少することも期待しています。

(公募市民)

時刻表を確認すると上り9便の到着時間と下り9便出発時間の間隔が4分しかありませんが、遅延なく運行は可能なのでしょうか。

(事務局)

現在の状況を踏まえると問題なく運行ができると考えておりますが、遅延が頻発するようであればダイヤ調整の検討をします。

(公募市民)

現在の状況であれば問題がない点は理解しましたが、利用者は時刻通りにバスが来ないと遅れているのか、すでにバスが出発してしまったのか不安になるため無理がないダイヤ設定をしてもらえたらと思います。

(瀬戸自動車運送(株) 瀬戸旭タクシー部会)

時刻通りにバスが来ないと利用者は不安になる点はごもっともだと思います。そのためバス停にお問い合わせ先を記載し、運行事業者へ確認できるようにしております。バスにはGPSを搭載しているため、確認があれば瞬時にバスの現在地をお知らせできますので、利用者様は大きな不安なく利用できているかと思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

(5) 報告事項 市内基幹バスのバス停別乗降状況

別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

(公募市民)

本調査結果は年間2日間で火曜日水曜日に調査を実施とありますが、年間の結果と大きな乖離はないのでしょうか。

(議長)

調査を実施している名鉄バス様からご回答いただければと思います。

(名鉄バス(株))

調査には膨大な費用が掛かることが大前提としてあります。

また、月曜日や金曜日は週末に近い関係で外出に差が出やすいが、火曜日、水曜日及び木曜日は特筆する曜日ではなく、週の中で利用が安定する曜日となります。たまたま週1回利用する人や天候による利用については、どの曜日にも存在するためそのあたりは割り切る必要があるかと思います。

他にも細かいデータはマナカの運賃データでもとっておりますので問題ないと考えております。

(議長)

もっと別の良い方法が普及すれば良いかもしれませんが、しばらくこの方法で行う他ないと思います。他はいかがでしょうか。

意見はなさそうなので、本件は以上とさせていただきます。

(6) 報告事項 瀬戸市地域公共交通に関する会議の令和5年度実績と令和6年度予定

別紙資料6に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

(公募市民)

菱野団地コミュニティ交通運行協議会の令和6年度予定に住民バスの運転手確保についての記載がありませんが、運転手確保は完了したということでしょうか。

(事務局)

運転手の確保については進んではおりますが、令和6年度も引き続き行う予定です。そのため令和6年度予定として利用状況報告及び意見交換等としております。

(議長)

他はいかがでしょうか。意見はなさそうなので、本件は以上とさせていただきます。予定されていましたが議事はすべて終わりましたが、最後にその他として配布資料がありますので、まず名古屋鉄道(株)様から資料についての説明をお願いします。

(7) その他

(名古屋鉄道(株))

中京圏の公共交通分担率は、自家用車の保有率が高いこともあり、他の大都市圏と比較して低くなっております。公共交通分担率を上げ、公共交通に乗るハードルを下げるため、名古屋鉄道は2022年3月に愛知県、岐阜県、三重県(2023年に長野県を追加)に特化したエリア版MaaSアプリ「CentX」サービスを開始しました。「CentX」では、4県の定時定路線の鉄道やバス(コミュニティバスも含む)を全て網羅しており、利便性を向上させています。また、経路検索では名鉄の時刻表示が最優先されるのではなく、利用者目線に立ち、最も早く着く利用方法が最優先される形となっております。その他名鉄以外のデジタルチケットの販売も行っており、おでかけが楽しくなるような仕組みとなっておりますので、ぜひインストールしていただき、ご利用いただければと思います。なお、「CentX」では累計100万人ダウンロードを記念して4月上旬にキャンペーンを実施予定であり、詳細が決まり次第ホームページにてお知らせする予定ですので、ぜひご確認ください。

(議長)

委員の皆様からご発言はありますでしょうか。

様々な公共交通機関がありますので、検索される際は「CentX」もご利用いただければと思います。

次に国土交通省中部運輸局愛知運輸支局様から資料についての説明をお願いします。

(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)

自家用車活用事業いわゆるライドシェアについて質問を多くいただきますので、概要をお知らせさせていただきます。ライドシェアは一般的には自家用車を使って有償で運送サービスを行うもので日本の法律では実施できなかったものであります

が、今回場所等を特定して道路運送法第78条第3号の公共の福祉のためやむを得ない場合であれば可能とする予定となっております。概ね決まっていることとしては、事業者様の管理のもと場所や時間を決めて許可を受けて運行することとなります。なお、営業区域ごとの不足車両数を調査した結果、名古屋エリアでは金曜日及び土曜日の一部時間帯にて不足しているという結果が出ております。今後、この不足車両数をどのようにライドシェアで賄っていくかについては確定次第ご案内できればと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長)

委員の皆様からご質問等がありますでしょうか。本件は現行法律の範囲で対応していくものになります。関係者として瀬戸旭タクシー部会様からご意見はありますでしょうか。

(瀬戸自動車運送(株) 瀬戸旭タクシー部会)

現在名古屋エリアでは、タクシーが足りていないという実情があるためタクシー会社はライドシェアの認可を受けています。ただ、運営方法に関しては現段階では全く決まっておりません。個人的な意見としては、ライドシェアは個人で行うものになるので売上がなければ自分の給料がないことになってしまうため名古屋市内のような売上げが出る場所のみに集中してしまうのではないかと懸念があります。そこで、名古屋周辺の市町ではどのように足りないタクシーを確保するかが今後の課題となりますが、道路運送法第78条第3号に基づく自家用有償運送を活用するなどして市民の足を確保することができればと考えております。ライドシェアについてご不明点がありましたらマルセタクシーへ連絡いただければ、分かる範囲内でお答えしますのでご連絡いただければと思います。

(議長)

この地域で何が困っているかを明確にしたうえで対応していく必要があると思います。次に事務局から資料についての説明をお願いします。

(事務局)

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について参考資料のとおり説明。

(議長)

何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)

こちらの評価につきましては国土交通省中部運輸局愛知運輸支局にて決定しているものであり、瀬戸市内の支線となっているフィーダー系統のしなの線及び赤津線における令和5年度事業の取り組みへの評価となります。評価できる取組に対しての記載の文末が評価しますとなっておりますが、この記載の他に確認しましたというものもあります。この評価しますという表現はとても良い内容という意味合いになります。特に通学利用の多い赤津線において官民一体で乗車マナーの課題に対して取り組んでいる点はとても良いと感じております。

また、期待する取り組みについては、このような方法も考えられるのではないかとこのものになりますので一つの方法としてご検討いただければと思います。

(議長)

他に皆様からご発言はありますでしょうか。

その他意見もないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。